



カラダを、動かす。 スポーツ フェスタ 2017 in 潮芦屋

3月19日(日)午前10時～午後3時
総合公園・ミズノスポーツプラザ潮芦屋

お子さんから大人まで、幅広い年代のかたが楽しめるイベントを開催！

内容の詳細は総合公園ホームページでご確認ください！

芦屋市総合公園 ミズノ 検索

問い合わせ 芦屋市総合公園 ☎38-2103
HP <http://www.mizuno.jp/facility/hyogo/ashiyaishisogokoen/>

住民票の写しなどのコンビニ交付の一時停止

問い合わせ 市民課住民登録係 ☎38-2030
【課税証明書について】 課税課管理係 ☎38-2015

システムメンテナンスのため、本市のコンビニ交付サービスを一時停止します。

- 一時停止期間 3月18日(土)午後5時～21日(火)午前6時30分
- コンビニ交付対象の証明書
住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍全部・個人事項証明書(戸籍謄抄本)、戸籍の附票の写し、課税証明書

3月25日(土)・4月1日(土) 市役所本庁舎窓口業務(一部)の休日開庁

問い合わせ 政策推進課 ☎38-2127

【窓口一覧】 開庁時間:午前9時～午後5時30分

場所	業務を行う課
北館	1階 市民課(公的個人認証・住民票の広域交付・転入特例・年金業務を除く)
	2階 課税課(証明発行業務のみ) 債権管理課
	4階 教育委員会管理課(就園・就学事務のみ)
南館	1階 保険課(後期高齢者医療係は、保険証の交付・登録状況の照会除く) 社会福祉課 生活援護課(相談受付業務のみ)
	障害福祉課 高齢介護課
	子育て推進課
	こども係(児童手当・児童扶養手当業務のみ) 入所係

※上記以外の業務は行っておりませんのでご注意ください。
※車で外越しの際は、来庁者用駐車場(南館地下2階)をご利用ください。
※4月1日(土)は、組織改正により、課名が変更している場合があります。

市民と市長の「集会所トーク」開催

～あしやのまちづくりなどについて市長と共に語り合しましょう～

問い合わせ 政策推進課 ☎38-2127

市長が、皆さんと、より良いまちにするため、意見交換を行います。
会場は、市内14カ所の集会所等(定員各30人程度)で開催します。
※駐車・駐輪スペースはありません。バスまたは徒歩でお越しください。
※おひとりでも、小さなお子さん連れのご家族も、ふるってご参加ください。
※身体に障がいがあり自動車駐車場を利用されるかたは、事前にお申し出ください。

開催日	会場	時間
4月15日(土)	奥池集会所	午前10時～11時30分
	翠ヶ丘集会所	午後1時～2時30分
4月17日(月)	春日集会所	午後7時30分～9時
4月18日(火)	前田集会所	
4月19日(水)	打出集会所	
4月20日(木)	浜風集会所	
4月21日(金)	潮見集会所	
4月22日(土)	潮芦屋交流センター	
	竹園集会所	午後1時～2時30分
	西蔵集会所	午後3時30分～5時
	朝日ヶ丘集会所	午後6時30分～8時
4月24日(月)	三条集会所	午後7時30分～9時
4月25日(火)	茶屋集会所	午後7時30分～9時
4月26日(水)	大原集会所	午後7時30分～9時

平成29年7月1日付け採用 市職員募集

問い合わせ 人事課 ☎38-2019(〒659-8501 住所不要)

職種	募集人数	受験資格
保育職	2人程度	昭和63年4月2日以降に出生し、採用予定日において保育士登録をし、かつ幼稚園教諭普通免許状を取得しているかた ※取得見込みのかたは受験できません。

- 募集期間 3月15日～31日(平日・執務時間内)
※郵便による申し込みは、3月30日(木)〈消印有効〉
- 試験日 4月16日(日)※詳しくは3月15日より市役所で配布する「採用案内」をご覧ください。※「採用案内」は、市ホームページでもご覧になれます。

「芦屋さくらまつり写真コンクール」を行います

問い合わせ

芦屋観光協会事務局(経済課内) ☎38-2033(〒659-0065 公光町5-10)

- 応募対象 今年撮影した市内のさくら・芦屋さくらまつり会場の風景
- 規格 カラー写真4ツ切り、デジカメプリントA4判(いずれもワイド・組み写真不可)・控えとして各作品の縮小版(2L)各1枚
- 応募点数 1人・2点以内
- 応募方法 所定の応募用紙(芦屋観光協会ホームページからダウンロード)に必要事項を記入し、応募作品の裏面に貼り付けの上、4月6日～13日(必着)に上記へ持参または郵送してください。
- 賞・賞品 優秀賞(芦屋市長賞ほか)賞状と副賞
※入選者に直接通知(入選者はJPEGデータを提出してください)。
※応募作品は返却しません。使用権は、芦屋観光協会に属します。詳細は、芦屋観光協会ホームページをご覧ください。

芦屋病院・目の健康を調べませんか

問い合わせ

芦屋病院 ☎312156

3月12日から18日は、世界緑内障週間です。緑内障という病気を広く知ってもらい早期発見につながる世界的な取り組みです。期間中は、人々に緑内障に対する理解を深めてもらうべく、各地で講演会が開かれたり、ランドマークをグリーンにライトアップする活動が行われています。昨年近隣では、神戸ポートタワー(兵庫)や京都タワー(京都)、通天閣(大阪)がライトアップされました。

緑内障は世界中の国で中途失明の原因疾患として、上位にランクされている重要な疾患で、現在日本では失明原因の第1位です。一方で機械の発達、手術の進歩、

多くの点眼薬の登場で、緑内障は早期に発見し治療を継続すれば失明する可能性の低い病気になってきています。ですから、失明を減らすためにも、出来るだけ多くのかたに緑内障という病気を知ってもらうことが大切です。

緑内障は40歳以上の20人に1人の割合で罹患すると言われていきます。初期のうちには自覚症状が出にくく、見えにくさを自覚するようになるまで病気が進行した時には、すでに視野の中心部が欠け、視力も落ちてくる末期の状態ということも珍しくなく、疾患です。また、見えにくくなってしまう視野や視力を治すことのできない疾患でもある

ので、早期発見が必要となってきます。当院でも40歳以上のかた、特にご家族が緑内障になったことがあるかた、近視の強いかたには検査をお勧めしています。また、緑内障は眼圧が高い人がなる病気と理解されているかたも多いと思いますが、実際には緑内障の約70%のかたの眼圧は正常です。つまり、実際に必要な複数の検査を受けていたたかないと、発見の難しい疾患なのです。この機会に、気になるかたはぜひ一度、眼科外来を受診してください。

眼科医師 西田 有紀